

2026 年度 授業計画(シラバス)

学 科	鍼灸美容学科		科 目 区 分	専門基礎分野	授業の方法		講義	
科 目 名	関係法規		必修/選択の別	必修	授業時数(単位数)	30	(1) 時間(単位)	
対 象 学 年	2年		学期及び曜時限	前期	教室名	講義室		
担 当 教 員	田中 良典	実務経験と その関連資格						
《授業科目における学習内容》								
鍼灸師について書かれた「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」の中で、鍼灸師になるための要件や免許、業務内容、施術所についてどのように規定されているのかを知り、鍼灸師という職業に対して理解を深める。また医療従事者として、他職種について規定した法律の内容を知ることによって他職種に対する理解を深める。								
《成績評価の方法と基準》								
期末評価として筆記試験により評価する。								
《使用教材(教科書)及び参考図書》								
関係法規 第7版(医歯薬出版)								
《授業外における学習方法》								
テキスト・プリントを用いて復習する。								
《履修に当たっての留意点》								
はり師・きゆう師の身分は法によって守られています。 法律の内容を十分に理解し、遵法精神を養っていただきたいと考えます。								
授業の方法	内 容			使用教材	授業以外での準備学習 の具体的な内容			
第1回	講義形式	授業を通じての到達目標	成文法の種類を理解する。 インフォームド・コンセントの内容を理解し、説明できる。	テキスト・プリント	特になし			
	各コマにおける授業予定	序論 法とは何か 1. 法の意義 2. 法の体系 3. 医療過誤とリスクマネジメント 4. インフォームド・コンセント						
第2回	講義形式	授業を通じての到達目標	免許の資格要件を理解し説明できる。 登録事項、免許証の交付と再交付について説明できる。	テキスト・プリント	前回までの内容を復習しておく			
	各コマにおける授業予定	第1章 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律 1. 法制定の目的 2. 免許と試験						
第3回	講義形式	授業を通じての到達目標	業務の範囲を理解し説明できる。 施術所の構造設備や開設時の届け出の内容を説明できる。	テキスト・プリント	前回までの内容を復習しておく			
	各コマにおける授業予定	3. 業務① 1) 業務の独占と業務の範囲 2) 施術に関する注意 3) 施術所などに関する規則						
第4回	講義形式	授業を通じての到達目標	施術所の名称制限について理解し説明できる。 広告制限について理解し説明できる。	テキスト・プリント	前回までの内容を復習しておく			
	各コマにおける授業予定	3. 業務② 4) 施術所の名称の制限及び広告の制限 5) 業務の停止 6) 無免許営業の取り締まり 7) いわゆる医業類似行為業について						
第5回	講義形式	授業を通じての到達目標	学校または養成施設の遵守すべき基準を理解し説明できる。 各罰則、両罰規定について理解し説明できる。	テキスト・プリント	前回までの内容を復習しておく			
	各コマにおける授業予定	4. 学校、養成施設 5. 指定試験(登録)機関 6. 審議会及び試験委員 7. 罰則						

授業の方法		内 容	使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容
第6回	講義形式	授業を通じての到達目標 診療所や病院などの定義や要件、広告の制限を説明できる。 医師法(歯科医師法)の免許と業務について説明できる。	テキスト・プリント	前回までの内容を復習しておく
	各コマにおける授業予定	第2章 関係法規 1. 医事法規と医療制度 2. 医療法 3. 医師法(歯科医師法)		
第7回	講義形式	授業を通じての到達目標 医療従事者の業務内容を理解し説明できる。 名称独占と業務独占について理解し、説明できる	テキスト・プリント	前回までの内容を復習しておく
	各コマにおける授業予定	4. その他の医療従事者に関する法律		
第8回	講義形式	授業を通じての到達目標 医薬品や医療機器の定義を理解し説明できる。 薬剤師の業務について理解し説明できる。	テキスト・プリント	前回までの内容を復習しておく
	各コマにおける授業予定	5. 薬事法規		
第9回	講義形式	授業を通じての到達目標 保健所の必須業務を説明できる。 精神保健における入院の種類と内容を理解し説明できる。	テキスト・プリント	前回までの内容を復習しておく
	各コマにおける授業予定	6. 衛生関係法規 6-1 保健一般に関する法律		
第10回	講義形式	授業を通じての到達目標 感染症法における感染症の分類を説明できる。 廃棄物の定義を理解し説明できる。	テキスト・プリント	前回までの内容を復習しておく
	各コマにおける授業予定	6. 衛生関係法規 6-2 予防衛生に関する法律 6-3 環境衛生関係の法律		
第11回	講義形式	授業を通じての到達目標 生活保護の扶助について説明できる。 老人福祉施設について理解し説明できる。	テキスト・プリント	前回までの内容を復習しておく
	各コマにおける授業予定	7. 社会福祉関係法規		
第12回	講義形式	授業を通じての到達目標 要介護認定について理解し説明できる。 医療保障制度、医療保険制度について理解し説明できる。	テキスト・プリント	前回までの内容を復習しておく
	各コマにおける授業予定	8. 社会保険関係法規		
第13回	講義形式	授業を通じての到達目標 その他の関係法規について理解し説明できる。	テキスト・プリント	前回までの内容を復習しておく
	各コマにおける授業予定	9. その他の関係法規		
第14回	講義演習形式	授業を通じての到達目標 「あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」 「関係法規」について、その要点を理解し説明できる。	テキスト・プリント	前回までの内容を復習しておく
	各コマにおける授業予定	関係法規まとめ		
第15回	講義演習形式	授業を通じての到達目標 関係法規について理解し、記憶に定着させる	テキスト・プリント	前回までの内容を復習しておく
	各コマにおける授業予定	まとめ		